

前島臨海教育施設利用上の注意

1. 利用目的

前島臨海教育施設（以下、本施設）は、“臨海での教育、研究および研修”の拠点とすることを目的とする。

2. 本施設の管理について

本施設の管理は、自然フィールドワークセンター（以下、自然FC）が行う。

〔事務室〕岡山理科大学岡山キャンパス C2 号館 7 階 086-256-8462 nfc-office@ous.ac.jp

3. 利用者

- （1）岡山理科大学（以下、本学）の教職員及び学生
- （2）加計学園グループの教職員及び学生
- （3）教育・研究利用を目的とし、自然FCセンター長が利用を認めた上記以外の者

4. 利用申込

- （1）利用希望者は、利用申込書（自然FCホームページよりダウンロード）を自然FC事務室へ提出し、自然FCセンター長の承諾を得ることとする。
- （2）利用申込者は、活動を指導し、一切の責任を持つ者とする。
- （3）利用申込書の受付期限は、利用日の2週間前までとする。
- （4）初めての利用および学外者の利用では、本施設の利用経験がある教職員（本学の教職員が望ましい）が同行するものとし、利用申込書の備考欄に同行者（氏名と所属）を明記することとする。
- （5）初めての利用では、利用申込書の提出前に、活動の概要について、自然FC事務室へ事前相談をするものとする。
- （6）利用申込書の提出前の仮予約も受けるが、希望日程と活動の概要を自然FC事務室に伝えることとする。
- （7）同じ日に複数の利用希望者がある場合は、利用申込者間で、日程あるいは共同利用について調整するものとし、再度、承諾を得た上で利用することとする。
- （8）利用する日以前に、利用申込者（利用経験のある同行者でも可）が、自然FC事務室へ訪問の上、施設の鍵の受取りをし、利用後は速やかに返却するものとする。

5. 利用上の注意

- （1）本施設の敷地内での飲酒及び喫煙を禁ずる。
- （2）異常発生時は、速やかに自然FC事務室に連絡すること。
- （3）本施設内の建物及び備品を誤って破損または紛失した場合は、速やかに自然FC事務室に連絡する。修繕が必要な場合は、実費を利用申込者が負担するものとする。
- （4）本施設では、管理上、除湿機の常時運転をしているため、除湿機の電源には触らないこと。
- （5）本施設での水道利用は、一般家庭の使用範囲とする。本施設の外に設置した水道を利用する場合は、本施設内に保管する蛇口取手を使用し、使用後は取手を元の場所へ戻すこと。
- （6）利用後は、室内およびトイレを掃除し、施設利用で出たゴミは全て持ち帰る。用具・ゴミ袋・トイレットペーパーは本施設内に設置してあるものを利用して構わない。
- （7）利用後は、常時ONの電源以外をOFF、ガスを閉栓、カーテンを閉め、戸締りをする。

令和6年5月15日
自然フィールドワークセンター